

平成 25 年 4 月 26 日

青森県
エネルギー総合対策局
原子力立地対策課
課長 大澤 隆夫 殿

リサイクル燃料貯蔵株式会社
取締役総務部長
中村 伸一

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた
県の確認・要請に対する対応状況について（報告）

平成 23 年 11 月 21 日の青森県知事からの要請に基づく、青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応状況につきまして、別添の通り報告致します。

- ・添付書類
青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応状況について（平成 25 年 3 月末現在）

以上

(添付)

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた
県の確認・要請に対する対応状況について
(平成 25 年 3 月末現在)

平成 25 年 4 月

リサイクル燃料貯蔵株式会社

目 次

1. はじめに	1
2. 対応状況	1
(1) 県内原子力事業者間による連携強化	
(2) 訓練の充実・強化	
3. 終わりに	3
4. 添付資料	3
・「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」における活動内容 (平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月)	

1. はじめに

平成 23 年 11 月 21 日、青森県原子力安全対策検証委員会報告を踏まえ青森県知事より当社へ安全対策に対しご要請があった「県内原子力事業者間による連携強化」並びに「訓練の充実・強化」の 2 つの事項に関し、同年 12 月 1 日に当社としての対応をご報告いたしました。更に、平成 24 年 4 月 23 日にその後の対応状況（平成 23 年 12 月～平成 24 年 3 月）をとりまとめ、報告しております。

この度、この報告以降から平成 25 年 3 月までの取り組み状況について、とりまとめましたのでご報告致します。

当社は、青森県からの要請事項について取り組むとともに、安全に工事を推進し、地域の方々から安全・安心な施設とご認識いただけるよう、今後とも最善の努力をもって事業を推進していく所存です。

2. 対応状況

(1) 県内原子力事業者間による連携強化

当社は、これまでに、平成 23 年 12 月 9 日に締結した「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づく「原子力安全推進協議会」および「原子力安全推進作業会」を以下のとおり開催し、青森県内における原子力災害への対応能力向上のための活動などに係る相互協力を行っております。

- ・原子力安全推進協議会：平成 24 年 10 月 3 日、平成 25 年 3 月 21 日
- ・原子力安全推進作業会：平成 24 年 5 月 14 日、6 月 20 日、9 月 27 日、平成 25 年 1 月 17 日、2 月 20 日、3 月 6 日

上記会議に基づく具体的な活動については、以下のとおり実施しております。
(詳細については添付資料参照)

<平常時における安全管理等に係る協力活動>

- ①東京電力(株)東通原子力建設所の現場視察（平成 24 年 6 月 20 日）
- ②東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所における緊急時安全対策等の現場視察（平成 24 年 8 月 28 日）
- ③日本原燃(株)による防災講演会への参加（平成 24 年 9 月 4 日）
- ④東京電力(株)による講演会「震災発生から福島第二で起きたこと」への参加（平成 24 年 11 月 8 日）
- ⑤東北電力(株)によるエネルギー講演会への参加（平成 24 年 11 月 14 日）
- ⑥電源開発(株)による安全文化醸成講演会への参加（平成 24 年 11 月 8 日）

- ⑦東北電力(株)による「リスクコミュニケーション活動に係る勉強会」への参加
(平成 25 年 3 月 7 日)
- ⑧各事業者にて実施している安全対策等の実施状況に関する情報共有
- ⑨各事業所における不適合情報に関する情報共有
- ⑩原子力災害対策特別措置法の改正等を受けた、原子力防災体制強化等に関する情報共有

<訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動>

- ①東北電力(株)東通原子力発電所における平成 24 年度非常災害対策訓練に併せて実施した県内 5 事業者による訓練への参加 (平成 24 年 7 月 24 日)
- ②平成 24 年度青森県原子力防災訓練に併せて実施した県内 5 事業者による訓練への参加 (平成 24 年 11 月 3 日)
- ③日本原燃(株)における 4 施設の同時発災を想定した訓練の視察
(平成 25 年 2 月 4 日)
- ④東北電力(株)・日本原燃(株)における原子力防災訓練に関する実施内容および改善事項等の情報共有
- ⑤「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定における原子力災害時の支援マニュアル」※の制定
※「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づき、これまでに実施した訓練実績等を踏まえ、原子力災害が発生した場合の協力体制の内容および手順について示すことを目的として、以下の事項を定めた。
 - ・事前準備に係る事項
 - ・通報連絡に係る事項
 - ・支援本部の設営に係る事項
 - ・支援本部の活動に係る事項 他

県内原子力事業者間による連携強化の活動内容は上記の通りであり、平成 25 年度以降も引き続き、「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づく活動を通して、更なる安全性や技術力向上と原子力災害への対応能力向上に向けた協力体制を構築・強化を図ってまいります。

なお、平成 24 年 9 月 19 日に改正された原災法・関係省令改正および地域防災計画の改正を取り込んだ防災業務計画を、平成 25 年 3 月 18 日に届出しました。

(2) 訓練の充実・強化

当社は、上記「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」における活動での、東北電力株式会社および日本原燃株式会社の原子力防災訓練の視察や実施結果・改善事項の情報交換等を踏まえ、万が一有事が発生した際に確実な対応ができるよう、設計基準事象およびそれを超えるシナリオによる訓練の実施について

検討・対応を進めてまいります。

3. 終わりに

平成 23 年 12 月の「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」の締結以降、「県内事業者間による連携強化」に関する活動を行ってきました。平成 25 年度以降も引き続き、「同協定」に基づく活動を通して、更なる安全性や技術力向上と原子力災害への対応能力向上に向けた協力体制を構築してまいります。

また、事業開始に向け、引き続き、品質保証体制を確立するとともに、青森県からの要請事項に基づく「訓練の充実・強化」や、自主的な安全性検証結果による改善事項も踏まえた電源設備の改善を継続的に実施していくとともに地震・津波等の新知見への対応など、リサイクル燃料備蓄センターの更なる安全性向上を図りつつ、地域の方々から安全・安心な施設とご認識いただけるよう情報公開に努め、今後とも最善の努力をもって事業を推進していく所存です。

4. 添付資料

- ・「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」における活動内容
(平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月)

以 上

「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」における活動内容
(平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月)

活動項目	活動内容	備考
<p>平常時における安全管理等に係る協力活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京電力東通原子力建設所の現場視察 (6/20) ・ 東京電力柏崎刈羽原子力発電所における緊急安全対策等の現場視察 (8/28) ・ 日本原燃による防災講演会への参加 (9/4) ・ 東京電力による講演会「震災発生から福島第二で起きたこと」への参加 (11/8) ・ 東北電力によるエネルギー講演会への参加 (11/14) ・ 電源開発による安全文化醸成講演会への参加 (11/16) ・ 東北電力による「リスクコミュニケーション活動に係る勉強会」への参加 (3/7) ・ 各事業者にて実施している安全対策等の実施状況に関する情報共有 ・ 各事業所における不適合情報に関する情報共有 ・ 原子力災害対策特別措置法の改正等を受けた、原子力防災体制強化等に関する情報共有 	<p>次年度以降も継続実施</p>
<p>訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東北電力東通原子力発電所における平成 24 年度非常災害対策訓練に併せて実施した県内 5 事業者による訓練への参加 (7/24) ・ 平成 24 年度青森県原子力防災訓練に併せて実施した県内 5 事業者による訓練への参加(11/3) ・ 日本原燃における 4 施設の同時発災を想定した訓練の視察(2/4) ・ 東北電力・日本原燃における原子力防災訓練に関する情報共有 ・ 「青森県内原子力事業者安全推進協力協定における原子力災害時の支援マニュアル」の作成 	<p>次年度以降も継続実施</p>
<p>とりまとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年度の活動計画を作成。 	<p>本計画に基づき平成 25 年度の活動を実施</p>